

# 北成病院季刊広報誌

## ほくせい



社会医療法人 延山会  
**北成病院**  
 HOKUSEI HOSPITAL  
 広報編集委員会

〒001-0933

札幌市北区新川西 3 条 2 丁目 10-1

春夏号

TEL 011-764-3021

FAX 011-764-4331

URL <http://hokusei-hp.or.jp/>

<https://www.facebook.com/Shirofukurou/>  
**facebook ページ開設**



こんにちは！北成病院事務長の藤代です。  
 今年の北成病院の合言葉の一つは『**地域のみなさんとながらましよう！**』です。  
 当院は新川さくら並木連合町内会の中の西札町内会に属しており、毎年の夏祭りではご町内のみなさまに沢山お集まりいただいております。



また、この広報誌が出る頃には、初夏の新川べり清掃デー(6月11日)も無事に終わり、私を含めた参加職員の何人かは、清掃後の美酒を存分に楽しんだはず。参加された地域の皆さまには、写真にある格好をした本院の職員を見かけた方もおられると思います。今後とも西札町内会・連合町内会の行事に積極的に参加・協力していきますので、北成病院をよろしくお願い申し上げます。  
 (北成病院では Facebook を開設しました。これからは Facebook やホームページを通じて休診・代診情報やイベント情報を発信していきます。)



事務長：藤代 欣也

### 理 念

日々研鑽を積み、全人的対応をもって、良質な医療を提供し、組織一体となって地域社会に貢献することを目指します。

### 基 本 方 針

1. 私たちは、医療人としての自覚を常にもち、切磋琢磨してチーム医療を実践します。
2. 私たちは、急性期から慢性期まで、患者様の立場に立ち、真心こめた医療サービスを提供します。
3. 私たちは、患者様の権利と安全を重視し、地域の皆様から信頼される病院づくりを目指します。
4. 私たちは、経営の健全性を高め、安定した病院経営を続けられるよう努力します。

第60回

# 日本糖尿病学会 年次学術集会 に参加しました

今年の『日本糖尿病学会年次学術集会』は、5月18日から3日間愛知県名古屋市で行われました。

名古屋市は天守閣の金のシャチホコが有名な名古屋城や三種の神器の一つをご神体とする熱田神宮があり、戦国時代には織田信長、豊臣秀吉、徳川家康といった名武将を輩出し、江戸時代には尾張徳川家の指揮のもとに経済を反映させてきた足跡が各所に残る歴史ある町です。

社会医療法人延山会北成病院 鳥羽充代

メインテーマは

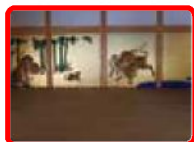
“糖尿病学の夢の実現へ：未来への架け橋”



メインテーマは  
“糖尿病学の夢の実現  
へ：未来への架け橋”  
糖尿病学の夢である  
糖尿病及び合併症の  
治療が達成され、糖尿  
病患者が高血糖や合  
併症を恐れることな

今回の学術集会は  
中村二郎会長のライ  
フワークである糖尿  
病合併症学にフォー  
カスした特別講演も  
あり充実した内容で、  
会期中、糖尿病の合併  
症、グルカゴン分泌障  
害メカニズム、SGL  
T2阻害薬などの薬物  
療法、食事療法、運動  
療法、新たな診療ガイ  
ドラインが出来た高  
齢者糖尿病、骨、フッ  
トケア、チーム医療な  
ど多岐に渡る企画が  
あり、どの会場からも  
熱気があふれていま  
した。

この機会に、糖尿病学の夢の実現へ：未来への架け橋という願いを込めてテーマが設定されたそうです。  
今はまだ夢ですがそんな未来に向かって日々研鑽し、この様な学術集会に参加し知見を深めていく事は少しでも早く皆様に良質の医療を提供できることに繋がると確信しています。



# 新入職員紹介

## 3月より勤務、作業療法士

皆さん初めまして。今年の3月よりリハビリテーション科の新入職員として働かせて頂いている、作業療法士の『寺林寛和（てらばやし ひろかず）』と申します。

当院で働き始めて3か月ということもあり、未熟な部分もありますが、他部署の皆さんや多くの患者様から教えていただきながら、そして協力しながらしっかりと皆さんのリハビリのお手伝いをしていきたいと考えています。

さて、自己紹介にもあるように僕は主にリハビリへ携わる職種なのですが、皆さんは一口に『リハビリテーション』と聞いてどのようなものか、浮かべるでしょうか？



作業療法士

寺林 寛和

(てらばやし ひろかず)

皆さん一人ひとりの状況や能力も違うので、運動や体操以外でも手軽なゲームや会話交流で社会的な楽しみを持つなど、その方に合った生活に適應していくことが出来るように一緒に頑張っていきたいと思えます。皆さん、よろしくお願ひします。



「運動？」「体操かな？」「立ったり歩いたりするのでは？」…。実はこれらは正解でもありますが、不正解でもあります。

「どういう事？」と思われる方もいると思いますが、先ほど挙げた皆さんが思いつきやすいイメージは、実はリハビリ本来の意味の一部なのです。

元々の意味はラテン語に由来していて、re（再び）+ habitus（適した）+ tation（名詞形）の組み合わせで「リハビリテーション」、つまり「再び適した状態になること」＝『再適應』が本来の意味です。

# 带状疱疹ワクチンについて

## 50歳以上の方限定で带状疱疹の予防ワクチン接種が可能に

### 予防ワクチン接種が可能に

带状疱疹とは、水ぼうそうを起すウイルスと同じ水痘（すいとう）・带状疱疹ウイルスが原因で起こる、痛みを伴う皮膚疾患です。

はじめて水痘・带状疱疹ウイルスに感染したときは、水ぼうそうを発症します。

多くの人が子供の頃に水ぼうそうにかかり、発症して1週間程度で治ります。

ウイルスは、治った後も体の神経節（神経の細胞が集まった部分）に潜んでいます。健康で免疫力が強い間は活動が抑えられています。

しかし、加齢やストレス、過労、病気などによってウイルスに対する免疫力が低下したときに再び活動を始め、神経に伝わって皮膚に到達、そして带状疱疹として発症します。

2016年3月から、現在まで水ぼうそうの予防の目的で使われていた乾燥弱毒性水痘ワクチンが、**50歳以上の方に限って**带状疱疹の予防にも使

えることとなりました。

带状疱疹には治療薬がありませんが、高齢者では带状疱疹を発症すると「带状疱疹後神経痛」という後遺症が長く続くことがありますので、ワクチン接種にはメリットがあるとされています。

※但し、免疫力が低下する病気や治療のある場合など受けられない事もありますのでご相談下さい。

### 当院での水痘

ワクチン接種料金

6171円(税込)

接種後5年間は有効

※事前に予約が必要ですので外来までお電話で確認下さい。



薬剤師 縣 幸宏





鳥羽栄養士が『病態栄養認定管理栄養士』に合格し、2017年4月1日から認定を受けました。

『病態栄養認定管理栄養士』とは、臨床において適切でより良い栄養管理を行うために日本病態栄養学会が設けた認定制度です。医療チームに参画し、患者様の栄養指導・栄養管理を的確に行うスペシャリストです。病気にあわせて食材の選び方・食事の摂り方など豊富な知識を持って対応しますのでお気軽にご相談下さい。

**病態栄養認定  
管理栄養士試験  
合格しました！**

**院内研修  
接遇訓練 (護身術)**

業務終了後、サービス改善委員会主催で道警のアセデルチーム（護身術訓練指導者チーム）のトップ田中室長他3名の警察の方に病院職員に対してとっさのときの防衛術を講習いただきました。研修会場には総勢79名の職員が参加し、熱気にあふれる非常に密度の濃い1時間を過ごしました。



**編集後記**

早いもので、6月を過ぎ暑い夏が到来しました！熱中症対策に、こまめに水分補給をしたり、適度の塩分を摂るなど気をつけて下さい。私のお勧めはコンビニで売っている「塩レモンバー」です。

(編集委員 鈴木忍)

※金曜日午前中に、棚澤院長の外来が増えました！

**外来診療担当医表 (H29.6)**

H29.6.16 改訂

	月	火	水	木	金	土 (午前診療)				
						1 曜日	2 曜日	3 曜日	4 曜日	5 曜日
午前 9:00~12:00	棚澤	木戸	棚澤	木戸	棚澤	棚澤	木戸	山崎	棚澤	山崎
	木戸	山崎	山崎	山岸	山岸	木戸	垂水	明上	垂水	田中
午後 13:30~16:00	内山	棚澤	木戸	山崎	田中	◎南カメラ——月火水 土(第3・4)				
	田中					◎大腸カメラ——火水 ◎心臓カテーテル——月木				

★受付時間 (午前) 8:45~12:00 (午後) 13:15~16:00  
 ※休診日(12/30~1/3) 休診です。 ※専門外来では一般診療は行いません。

泌尿器専門外来	垂水・・・水曜日 午前・午後	予約制
泌尿器外来	◆田中・・・水曜日 午後 ◆垂水・・・金曜日 午後	予約制

**お知らせ**

**北成病院概要**

- 診療科目：内科・循環器内科・呼吸器内科・消化器内科・リハビリテーション科
- 病 床：一般病床 54 床 (10 対 1 入院基本料)  
療養病床 84 床 (療養病棟入院基本料 1)
- 日本医療機能評価機構認定

**～ 患者様とご家族の権利 ～**

1. 基本的人権と人格を尊重される権利
2. 思いやりのある、良質な医療を公平に受ける権利
3. 適切な情報提供や十分な説明を受ける権利
4. 納得のもとに、検査や治療を受けるか、受けないかを決定する権利
5. プライバシーを保護される権利
6. 健康であるために情報を求める権利
7. 他の医師に診断を受け、治療法についての意見 (セカンドオピニオン) を聞く権利

